

## 第29回葉山町子ども・子育て会議

日 時： 令和2年10月27日（火）10時～12時

場 所： 葉山町教育総合センター 研修室・会議室1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、竹石素子委員、大久保紀明委員、稲葉和美委員、羽田志津枝委員、野北康子委員、森田千穂委員、山本朋子委員、有川雅裕委員、山浦彩子委員、北原淳子委員、滝川真砂美委員、加藤智史委員、柴田元子委員、中川禎久委員（16人）

※ 彦井浩孝委員、野坂正徑委員（2人）は欠席

出席者【事務局】：

高階歩（福祉部長）、石井幹男（子ども育成課長）、池田悠紀子（子ども育成課係長）、今山健二（子ども育成課主査）、中込里子（子ども育成課主査）

### 1 開会

### 2 あいさつ

（事務局） 皆様にはまず、令和2年3月に完成した「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。この計画は令和6年度までの5か年計画で、今年度からスタートいたします。本日の会議では、第1期計画の進捗報告、第2期計画の概要、それから新型コロナウイルスの関係で対応に苦慮されていることと思っておりますので、そういったところの情報交換もしていきたいと思っております。

新しい経験をしながら年を重ねていく子どもたちに対して、「今年は特殊な年だから仕方ない」と言い訳するのは心苦しい限りで、何とか通常の生活に戻していきたいところがございます。役場でも、こういった集合会議を自粛してきましたが、少しでも前へ進めていく必要もあろうと、本日開催させていただいた次第です。

私自身、土日に小学生とグラウンドで時間を共にしており、お子さんの声を耳にすることもあります。こういった会議の中で、少しでもそれが生きればと思っております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

（事務局） 本日の会議は、欠席者が2人いらっしゃいますが、過半数の出席があり、定足数を満たしていることをご報告します。また、今年度は委員に4人の交代があり、あけの星幼稚園の竹石園長、葉山ぎんのすず保育園の稲葉園長、鎌倉保健福祉事務所の柴田保健福祉課長、葉山町生涯学習課の中川課長に加わっていただいております。今年度第1回目の会議ということで、改めて委員の皆様から自己紹介をしていただこうと思っておりますが、時間の都合上、所属とお名前のみでお願いいたします。

（各委員） ～出席委員16人による自己紹介～

（事務局） ありがとうございます。次に、本日お配りした資料の確認をお願いします。

～資料を読み上げ、確認～

なお、机上配布した「別紙」は、本日の議題にもう少し意見があったとか補足をするためにお使いいただくものとして、ご意見がある場合は11月13日（金）までにご提出くださいますようお願いいたします。

審議に入る前に、子ども・子育て会議の位置付けを改めてご説明します。この会議は、子ども・子育て支援法及び葉山町子ども・子育て会議条例により設置されており、町の附属機関でもあります。委員の皆様は、町の非常勤特別職の職員となります。会議では、町長の諮問に応じて調査審議を行い、その結果を答申又は意見として町長に建議します。町長はそれを元に最終的な意思決定を行うこととなります。そういう意味で、この会議は、要望や陳情の場ではないことをご理解いただきますようお願いいたします。また、会議で知りえた秘密は守ること、これは委員でなくなった後も同様です。

それでは、以降の進行を会長にお任せします。

### 3 議題

#### (1) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて

(会長) 今回の会議は第29回の開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 町では、審議会を原則として公開することとなっており、本日の会議の議事は、町ホームページで公表させていただきます。会議に先立ち、10月19日から26日まで町ホームページで会議の傍聴を募ったところ、希望はありませんでしたので、ご報告いたします。

(会長) ありがとうございます。

議題（1）の子ども・子育て会議年間スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。子ども・子育て会議は、令和2年度は1回の開催です。本年3月に「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、令和2年度は計画の進行管理をお願いしたいと思っています。

本日の会議では、本年3月までの第1期計画の進捗状況と、今回できた第2期計画の内容、あとは新型コロナウイルスの各施設における対応状況等の情報交換をさせていただければと思っています。

(会長) 資料1について、皆様のご意見はいかがですか。

(各委員) なし

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について

(会長) 次に、議題（2）の子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2により、元年度の進捗状況についてご説明いたします。進捗状況は、この会議に報告した後、国・県へ報告することとなっているため、この時間を設けさせ

ていただいておりますが、事業が多く説明に時間を要すること、ご理解ください。

1 ページ、教育・保育及び地域型保育事業の実施状況です。中段で令和元年度の実績を記載しています。施設型給付の入所児童数303人の内訳は、葉山にこにこ保育園98人、おひさま保育室32人、葉山ぎんのすず保育園69人、葉山保育園104人です。地域型保育給付の入所児童数30人の内訳は、風の子保育園20人、芽ぐみ保育室10人です。これが、町内保育所に入所している児童の実績となります。4 ページ、太線囲みの部分は、令和元年度にどういったことを行ったかの実施状況です。保育所に関しては、小規模保育施設から認可保育所への移行に基づく建築工事を開始した保育所が1か所、風の子保育園になります。本年5月に上山口で開園し、定員が23人増えました。もう1か所、幼保連携型認定こども園の新設を計画する事業者があり、調整を進めているところです。現時点ではお伝えできる具体的な内容はないので、計画があることのみ報告させていただきます。

町では待機児童が依然として多い状況にあります。地域型保育給付の小規模保育施設、0・1・2歳児を預かる保育所の新設を検討している事業者から相談も入っているところです。小規模保育施設の開所に向け、引き続き取り組んでまいります。

太線囲み一番下、確保方策の状況は、1号が町内私立幼稚園の定員の合計で945人、2号が3～5歳の町内認可保育所4か所の定員の合計で161人と変わりません。3号が0～2歳児の認可保育所4か所プラス小規模保育施設2か所、計6か所の定員の合計で143人と変わりません。この数字は、令和2年度では風の子保育園の定員増を反映して報告することになりますが、令和元年度としては資料記載の数字となります。

次に資料4をご覧ください。確保方策の状況を踏まえた本年4月1日現在の待機児童数は、0歳が6人、1歳が17人、2歳が14人、3歳が3人、4歳が8人、5歳が4人、合計52人となります。前年度と比較すると人数は変わっていませんが、0～2歳の待機児童数が多くなっています。下段の表の令和2年度を縦に見ていくと、申込者数が412人、利用児童数が343人、保留児童が差し引きで69人となっています。「待機児童に含めない人数」は、一つの園しか希望していないとか、待機児童に含めない場合の定義を国が定めており、これに該当するのが17人、差し引いて最終的に52人になります。ただ、入所申請の内容から「待機児童に含めない人数」を改めて精査したところ、4月より減っている状況です。5月に風の子保育園が開園したこともあり、10月1日現在の報告では30人前後になるのではないかと推測しているところです。ただ、待機児童に含めないとしても、保留児童であることは変わらないので、保留児童を含めて解消していくよう、対策を考えていかななくてはならないと思っています。

続いて資料3をご覧ください。計画に示した13の重点事業の実績を報告させていただきます。数が多いため、令和元年度の実績と対応状況に絞ってご説明してまいります。

1 ページ「利用者支援事業」は、子育て支援センターぼけっにおいて地域の親御さんの情報交換や相談事業を実施しており、575件の相談実績がありました。その下の令和元年度の確保方策は、相談事業の実施個所数を記載しています。1つがぼけっ

と、もう一つが利用者支援事業の母子保健型を、町子ども育成課の保健師等が受けるということで、2か所としています。対応状況は2ページ記載のとおり、子ども育成課の保健師が専門性を活かした相談及び情報提供を実施しており、また、乳幼児全戸訪問事業をとおして、妊娠期から切れ目のない支援を実施しました。また、ぽけっとでは、一般型の子育てに関する相談を実施していただいています。葉みんぐを配布して、情報提供も図りました。

3ページ「地域子育て支援拠点事業」は、主にぽけっとや児童館の広場で相互の交流を図る事業です。実績の数値は、以前の会議で『延べ人数』では多すぎてイメージしづらい」との意見をいただいたため、「1日の平均利用者数」の記載に改めました。ぽけっとの1日平均利用者数は、20～30人台と見て取れます。また、児童館・青少年会館は、1館あたりの1日平均利用者数が30人台となっています。ただ、この数字には学童の利用者も入っており、広場だけの実績としては、ぽけっとの方が多いのかなと感じています。確保方策も個所数で、ぽけっと1か所と児童館・青少年会館7か所の合わせて8か所とさせていただいています。令和元年度の対応状況は、広場事業を実施し、乳幼児や保護者の相互交流の場所を提供しました。

4ページ「妊婦健康診査」です。実績は、補助券をお渡しした人数で、148人です。確保方策は、補助券を使った回数で、1,904回使っていただきました。対応状況は、令和元年度でいくつか変更点があります。これまで妊婦健診14回、産後健診1回の合計15回だったところを、産後健診を1回増やして合計16回としました。また、助成額も変更し、1回目を10,000円から12,000円に、2～14回目を3,500円から4,000円に、15・16回目を3,500円から4,000円にそれぞれ増額しました。

5ページ「乳児家庭全戸訪問事業」は、生後4か月までの乳児の全家庭を保健師が訪問する事業で、令和元年度は152人を訪問しました。確保方策としては、実績をそのまま記載しています。対応状況としては、生後4か月までの全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を着実に実施しました。

6ページ「養育支援訪問事業」は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業で、延べ人数で15人を訪問しました。確保方策は、実績をそのまま記載しています。対応状況としては、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、指導助言等をさせていただきました。また、要保護児童対策地域協議会を、代表者会議1回、実務者会議3回、プラス個別ケース会議を開催しました。

8ページ「子育て短期支援事業」は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることができない児童を一時的に保護する事業ですが、実際町では事業として立ち上がっていないため、実績はゼロ、確保方策もゼロとなります。対応状況としては、「児童相談所の一時保護等で対応」と記載させていただきましたが、以前委員から「親が重い疾病にかかっているお子さんをサポートするのに必要な事業ではないか」とのご意見もいただいたところですが、まだ実施できていない状況です。

9ページ「ファミリーサポートセンター事業」は、延べ1,439件の利用実績がありました。毎年ぽけっとで支援会員の養成講座を開催していただき、会員数も記載のとおりとなっています。確保方策は、利用実績と同数を記載させていただきました。対

応状況は、令和元年10月23日～11月13日の養成講座に計6人の受講があり、支援会員は徐々に増えている状況です。利用料は、ひとり親家庭に対して一部助成をしている状況です。

11ページ「一時預かり事業」は、延べ利用者数として、ぽけっとで2,387人、葉山にこにこ保育園で232人、合計2,619人にご利用いただきました。確保方策は、利用実績と同数を記載させていただきました。対応状況は、ぽけっとにおいて一日の定員を10人から15人に増やしたことで、ぽけっとの一時預かりのキャンセル待ちは減ったという報告を受けています。

12ページ「延長保育事業」は、町内認可保育所と小規模保育施設の合計5か所で実施していただき、延べ8,536人、実人数だと194人にご利用いただきました。確保方策は実人数を記載させていただきました。対応状況としては、保育所5か所で延長保育を実施したことを記載しています。

13ページ「病児保育事業」です。町では現在、病児保育は実施できていませんが、ファミリーサポートセンターで病後児の預かりは実施しており、元年度は3人にご利用いただきました。確保方策は、利用実績と同数を記載させていただきました。対応状況は、令和2年度から病後児保育を開始する認可保育所との調整ということで、葉山にこにこ保育園において、本日机上配布した「病後児保育のしおり」のとおり、本年8月から病後児保育を開始していただくこととなりました。今年度から、ファミリーサポートセンターでの受入れと合わせた体制となりました。

14ページ「放課後児童クラブ」は、町直営が4か所の定員合計135人に対して121人の登録、民間が6か所の定員合計172人に対して157人の登録がありました。確保方策は、町直営と民間の定員を合わせた数を記載させていただきました。対応状況は、令和元年4月1日より明照幼稚園が敷地内で新たに開始されたことで、民間の放課後児童クラブが5か所から6か所に増えました。クラブの運営に関して費用の一部を補助させていただきました。

15ページ「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、世帯状況に応じて教育・保育に要する費用を助成する事業で、令和元年10月から始まった幼保無償化により、副食費即ちおかず代を免除する世帯が加わりました。新制度に移行していない幼稚園4園の70人への副食費免除が実績となります。対応状況は、幼保無償化の実施に伴い、低所得世帯や第3子以降の副食費の免除をさせていただきました。

16ページ「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、特定教育・保育施設の民間事業者の参入を促進する事業ですが、他市町村の状況を見ても実施しているところが少なく、見込みと確保方策は特段立てていません。

13の事業について、令和元年度の進捗状況の説明は以上です。

(会長) 事務局からの説明に、何かご意見、ご質問ありますか？

(委員) 第2期計画の冊子34～35ページにある、2号・3号認定の年度別見込量の数字は、報告の中でも大事な数字ですよ。昨年も安倍首相のお達しがあって、頑張っって前倒しで進めているということでしたが、その後の進捗は？

(事務局) 安倍政権では令和2年度中に待機児童数ゼロということでしたが、全国的にもそ

れをクリアするのは難しいということで、待機児童解消の目標年度は延ばされた状況です。第2期計画は、安倍政権時代の国指針に基づいて、令和3年度に待機児童解消として作成しましたが、現在の国の計画としては、新政権で継続して取り組むこととなっています。

(委員) 令和2年度は既に始まっているところ、先ほどの説明の数字と整合しないと思ったのですが、遅れてはいるものの、スライドして解決していく方針ということですね。

(事務局) 国の「一丁目一番地の施策」としては変わらず、期間を延ばして引き続き対応していきます。

(会長) 他にございますか？

(委員) いくつか伺いたいのですが、資料4で、保留児童数が平成31年度62人、令和2年度69人と、7人増えていますよね。これを実際保育所に入れなかった人数と考えると、待機児童数は59人となり、実は7人増えているのが現状ということになります。新型コロナウイルスの影響で都市部からの転入も多く、町として令和3年度はどれくらいの数を想定しているのかをお尋ねしたいと思います。そうすると、令和3年度の待機児童数の目安が見えてくるかと思しますので。

それから、資料3の「ワークシート② 地域子育て支援拠点事業」で、一日の平均利用者数を出していただき見易くなったのですが、児童館の1館あたりの平均利用者数には学童が含まれているということで、ぼけっとの対象年齢とは異なるため、並列しても様子が見えないのかなと思います。対象年齢を区切ると、児童館に昼間来ている未就学児童の数が分かってくるので、資料の改善をお願いしたいと思います。

(事務局) 次は、広場事業の数を押さえて出したいと思います。

(委員) 「ワークシート④ 乳児家庭全戸訪問事業」も、実績として何人訪問したかは分かるのですが、出生者数に対して何人回って、訪問率は何パーセントと書いていただくと良いのではないかと思います。資料を見ていると、何となく進んでいるようなイメージはあるけれども、どれくらい親の元に手立てが届いているか、この資料だと読み取れないので。

(会長) 三点ありましたが、一点目は資料4の待機児童数の令和3年度見込みのご質問。二点目は資料3の3ページ「地域子育て支援拠点事業」で、実績の表記の仕方を、対象年齢で具体的に示してほしいというご意見。三点目は資料3の5ページ「乳児家庭全戸訪問事業」で、出生数も併せて示してほしいというご意見でした。一点目のご質問に対しては、事務局からお答えできますか？

(事務局) 確かに、新型コロナウイルスの影響で転入が増えていると感じています。当然、未就学児童も増えているかと思ったのですが、統計資料を調べてみると、0～5歳の未就学児童の人口数には変化がありませんでした。変化が見られるのは小学生以上のお子さんで、小学生くらいのお子さんを育てる世帯の転入が多いようです。第2期計画の冊子34、35ページに、2号・3号の年度別見込量がありますが、令和3年度は2号287人、3号208人となっており、この合計が申込数になるのかなと考えています。

- (委員) 500人弱の申込とすると、待機児童が150人近く出るかもしれないということですね。
- (事務局) 見込量は少し多いかなという感じもありますが、そういうことになります。小規模保育施設を含めて、保育所の数は足りていないと感じています。
- (会長) 三点目の「乳児家庭全戸訪問事業」について、出生数は分かりますか？
- (事務局) 出生数は156人、令和元年度は新型コロナウイルスの影響で3月から訪問を中止していましたが、再開してからは全て回らせていただいています。例年は複数回訪問できるくらいで、全く行けなかった方はいません。里帰り出産で町にいる方も訪問し、逆に町外にいる方には里帰り先へ依頼してフォローしています。
- (会長) その他に、いかがですか？
- (委員) 発達支援システムとの連携を謳っており、こん葉<sup>®</sup>すは全戸配布が望ましいと思っ  
ているのですが、これにはいろいろな手段があるのではないのでしょうか。「ワークシ  
ート② 地域子育て支援拠点事業」の保護者教室で配布したり、「ワークシート④  
乳児家庭全戸訪問」の機会を利用しても良いと思います。ただ配布するだけだと、違  
う解釈をされる親御さんがいるかもしれません。訪問して説明した上で配布すれ  
ば誤解も生じる心配もないかと。発達に関して様々な心配のある親御さんに対して、  
予防という面が一番大きいと思いますが、発達支援システムと柔軟に連携するやり  
方を進めていただきたいと思います。現在行っている具体的な対応はありますか？
- (事務局) 発達支援システム会議の話になってしまいますが、ミニこん葉<sup>®</sup>すというものを、  
そちらの委員の方々に伺いながら、今年度中に作成する予定です。どこで配布でき  
るかは内部で検討しているところで、1歳6か月・3歳の健診の場を想定していま  
すが、今年度いっぱいお時間いただきたいと思います。
- (会長) その他、ございますか？
- (委員) 資料4ですが、待機児童数に含めない場合の基準は町で決めているのでしょうか？
- (事務局) 国で定義を定めています。
- (委員) 3～5歳のお子さんが待機しているのは、幼稚園等に通っているのか、それとも  
どこにも所属していないのか、どちらなのでしょう？
- (事務局) 幼稚園に通いながら保育所の申請をしているお子さんもいます。
- (委員) そういう方は、待機児童数に含めないことになりますか？
- (事務局) 複数の保育所を希望していれば、待機児童数に含めます。
- (委員) それだけ保育が必要とみなされるということですね。
- (事務局) 待機児童には様々なケースがあり、希望された園に空きが出たので入所の案内を  
しても辞退となったり、希望された園が空かないので待機になってしまったり、う  
まくマッチングできないケースが多くあります。せっかく空きが出ても入ってい  
ただけないという件数も待機児童数に含まれてしまう状況です。
- (委員) 今の時期は多くの見学者がいらっしゃるのですが、途中から入所の相談になっ  
てくるんですね。ずっと待機しているという話を伺うのですが、保育所としては不用  
意なこととも言えず、聞くだけしかできなくて、とても難しいと考えています。
- (会長) 他になければ、私からも一点質問させてください。資料3の4ページ「妊婦健康

診査」は、確保方策が1,904人で、健診の回数を増やしているのに前年度を下回っているのは、妊婦さんだけに心配で、どう見えていますか？

(事務局) 妊婦さんの人数自体、とても減っています。平成27年度では254人だったのが令和元年度では163人です。ただ、令和元年度に補助額を増やしたことで、受診率は上がっています。補助があることで受診を促すことができ、健康増進につながったと思っています。

(会長) 最近、未受診妊婦の問題もあるので、受診率が上がっているのは安心しました。他になければ、次の議題に移ります。

### (3) 第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画について

(会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成27年3月に策定した第1期計画は、平成27年度から令和元年度までの計画ということで、これに引き続く第2期計画を本年3月に策定いたしました。計画の期間は、令和6年度までの5か年となります。本日は、改めて内容確認として、計画のづくり等をご説明いたします。表紙めくって目次には、第1章から第5章までであり、第1章で計画の位置づけ、第2章で町の状況、第3章で基本理念や方針・目標、第4章で量の見込みと確保方策、第5章で計画の推進体制、最後に資料編で構成しています。

4ページをご覧ください。人口の状況は、平成28年から平成31年までの間、微減で推移しています。グラフを見ると、一番下の子どもの数が減っているものの、一番上の高齢者の数は増えており、町で少子高齢化が進んでいる状況にあることが分かります。5ページ、就学前児童数と就学児童数ですが、就学前児童は減っている一方、就学児童は増えている状況です。

次に18ページをご覧ください。計画の基本理念は、第1期での基本理念を継承し、「のびのび育て葉山の子 ～地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち葉山～」としています。19ページの基本方針も、第1期での基本方針を継承した2つで、「みんなで支える、子育て家庭」と「親と子がともに成長する環境づくり」です。20ページの基本目標も5つを継承しており、それぞれに重点施策を記載しています。1つ目の「教育・保育事業の充実と多様化」というところでは、やはり待機児童対策が重要な項目です。2つ目の「一時預かり、病児保育の充実」も第1期から引き続き継承しています。3つ目の「子育て家庭への支援の充実」については、重点施策に「切れ目のない支援」「仕事と生活の調査の推進」「子どもの貧困対策」「児童虐待防止への支援」の4つを加えました。4つ目の「小学校就学後の放課後対策の充実」、5つ目の「発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実」も第1期から引き続き継承しています。

次に32ページをご覧ください。人口の見込みは、合計の記載がないので申し上げますと、令和2年で3222人、令和3年で3153人、令和4年で3072人、令和5年で2954人、令和6年で2878人と、子どもの数は微減していくと想定しています。令和2年から6



年までの間に合計344人が減っていく見込みです。これに対して33ページでは、教育・保育及び地域型保育事業の確保方策と見込量を、1号・2号・3号の認定区分ごとに示しており、これは昨年度もお話ししたとおり、安倍政権の重点施策で令和2年度中に達成という目標でした。第2期計画は本年度から開始しますが、2年後の令和4年度に中間見直しが入ると思います。その際は、委員の皆様のご意見も伺いながら、数の修正をしていくものと思います。

38ページから50ページまでは、地域子ども・子育て支援事業の13事業について、確保方策と見込量を記載しています。

56ページからは、平成30年度に行ったアンケート調査の結果を掲載していますので、お時間あるときにご覧いただければと思います。

第2期計画についての説明は、以上です。

(会長) ご意見、ご質問はありますか？

(各委員) なし

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の対応状況等について

(会長) 議題(4)に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、予想もしなかった状況になりましたが、委員の皆様のご各所属で感染予防の対策等工夫されていることも多いと思いますので、時間の限り情報交換をさせていただきたいと思います。

資料5で葉山保育園の対応状況をまとめましたので、はじめにご紹介します。

4月7日に全国で緊急事態宣言が発令されました。葉山保育園では、翌日の8日から5月6日までの登園自粛を要請する手紙を保護者へお送りしましたが、緊急事態宣言が延長され、5月7日から5月末までの登園自粛を再び要請しました。その後、緊急事態宣言は5月25日に解除されたのですが、まだ心配なところも多く、6月13日まで登園自粛を再々要請しました。6月15日から通常どおり開園したところです。

登園状況は、右側の網掛部分の利用者数をご覧ください。4月1日、2日、3日は80～90人台だったのが、10～20人前後となり、保護者の方にはかなりご協力いただきました。

資料の裏面、感染拡大予防の課題としては、3つを挙げています。三密を避けるための解決方法としては、葉山保育園にはホールがあるので、そのスペースもクラスの教室とし、今まで1部屋を2クラスで使っていたものを、クラスごとに1部屋とし、空間を設ける工夫をしました。また、給食の時間は、4人テーブルを対角線上に2人座るようにしてフィルムも張っています。また、園児たちが新しい生活様式を実践するための伝え方としては、手洗いはその都度する、検温は今まで以上に聞き取りをする、近付いて遊ぶ時にはマスクをする、マスク不要のときは個別に作ったマスクケースに入れるといった取り組みをしています。さらに、感染防止対策の工夫としては、送迎の際に玄関を使わず、園庭のベランダから入ってお迎えをしていただくようにしています。おもちゃの消毒も、使った後は徹底して行っています。

葉山保育園での対応状況等については、以上です。

(会長) 情報交換ということですので、順番に、ご所属の対応状況について、簡単に話していただきたいと思います。こちらから指名させていただきます、まずは副会長。

(副会長) スペースをこれ以上空けることはできないので、悩ましいところです。そんな中で、手洗いを徹底し、朝の登園のときには検温しますが、お帰りいただくケースはほとんどありませんでした。職員の検温もしています。3歳以上のお子さんは基本的にマスク着用で、外では外すようにしています。免疫力を維持するためには、外で遊ぶしかないかなと思っています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私の施設では、園児の検温、マスク着用を保護者をお願いしていますが、忘れてしまう方が多くて。その度に、こういう場合にはこうしようとしていると、きちんとやっている方に「コロコロ変わるのは困る」と言われたりもしましたが、ようやく落ち着いてきています。三密を減らすということではありますが、スペースの確保は難しいです。部屋の中ではマスクを付け、外では外します。そして床には座らない。これまでは、紙芝居を見るとか、先生の話をするときには床に体操座りしていましたが、トイレに行った靴で床を歩きますので、椅子に座るようにしています。先日開催した運動会は、学年ごとの見学ということにしました。保護者にとっては、全学年を見ることで、子どもの成長を感じられるところもありますが、今年は残念ながら自分の子どもの学年しか見られないという状況でした。これがいつまでも続くようであれば方法を考えなければと、行事に関しては様々考えています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私の施設でも、場所が確保できず、縦割り保育を各クラスの保育に変えて三密を避けるようにしています。マスクの着用は、登園時に付けてきたマスクで遊んでしまったり、なくしてしまったり、付けられる子は付けるように話しても、なかなか定着しませんでした。保育士は自宅で検温、手洗いうがいを徹底しています。送迎は、これまで保護者に園の中まで入ってもらっていましたが、ご遠慮いただき、玄関先での対応とさせていただきます。お迎えが重なると玄関に保護者の渋滞が発生する 때가あって、ソーシャルディスタンス確保のためにラインを引いたり、マスクの着用、お迎えはお一人でもお願いして対応しました。運動会も実施しましたが、学年ごとで寂しい開催となってしまいました。来年度どうするかといったところは、考えていかなければならないと思っています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私の団体では、子どもの居場所づくりとして、定休日のレストランを借りて毎週月曜に実施しています。4、5月は休み、6月からイベントは一切せず、スタッフも少人数で、居場所をなくしている親御さん向けに場所を開放しました。緊急事態宣言が発令された後、孤立する人、相談できる場所がない人向けにここに電話してくださいということでメールマガジンを流し、私の団体の電話番号を公開しました。相談先もなくどうしようと思っていたときに救われた、といった声もあり、メールして良かったと思っています。現在は通常どおり実施していますが、玄関で検温、

マスク着用、アルコール消毒、スタッフもマスク着用ということで対応をとっています。今後気になるのが、また状況が悪化したときに、私たちのような居場所づくりをやっている団体が、行政と同じようにクローズしてよいのかというところで、悩ましく思っています。私たちのところはとても小さくて、何かできるということでもないのですが、そういうときだからこそ居場所を確保するということの大切さ、親御さんにとってここは大丈夫という場所があることが大事だと感じています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私の施設でも、なかなか場所がとれないのが一番悩ましいところです。現在はテーブル数を増やして、食事の時に密にならないこと、お子さんの検温は保護者にもやってもらうのですが園でも徹底しています。緊急事態宣言が明けてから、スタッフはマスクを着用するけれども、子どもたちには難しいし、かえって不潔にしてしまうということで、子どもたちは着用していません。以前は保護者に室内へ入ってもらっていましたが、今はエントランスまでとしています。登園自粛期間中は会えない時間が長かったので、スタッフが工夫して動画を送信したり、読み聞かせとか、保護者さんに何か困ったことはないですかなど、つながりが途切れないよう、1週間に1回は必ず電話連絡するようにはしていました。これからインフルエンザが流行ってくる中、どうという保育をしていくかということが課題です。窓全開で風通しの良い園舎で、北風に体を鍛えてもらおうと言いながら保育をしていますが、実際問題、0～2歳の体温調節が難しい子どもをどうしたらよいかと思っています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 子育て支援センターでは、緊急事態宣言が発令されてしばらくは広場を休止しました。一時預かりは、どうしても必要な方だけお受けしました。その後、少しずつ広場を再開しましたが、飲食は広場とは別の部屋を用意して、利用者が密にならないように声を掛けています。利用者の方が、家で孤立していたのがやっと外に出られたと言って喜んでいる姿を見て、私たちも安心するところはあるのですが、意識は緩めないよう、声を掛けながら運営しています。

また、私の施設では、検温、手洗い、消毒などを工夫しています。子どもの1年は非常に重要なので、どういうふう子どもを守っていくかを考えています。職員の私生活を制限することはできませんが、責任ある仕事に就いていること、生活に気を付けることを伝えています。親御さんの理解も必要と思っていて、こういう考えをもって対応していると都度お話ししますし、行事も意図をご説明して賛同が得られる方の参加をお願いしてということで、親御さんのご理解をいただきながら通っていただいています。あとは、元気に過ごすことで免疫力を高めていくしかないかなと。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 小学校では、国の要請に従って突然臨時休校となり、卒業式は子どもだけで保護者なし、保護者にはビデオ録画したものをCDで渡しました。3～4月は子どもが登校しない状況、5月になってようやく分散登校が始まり、クラスを2つか3つのグループに分けての登校でした。6月に入ってから本格的に学校は再開しましたが、それに伴って、感染症予防のためのガイドラインを校内で作成しました。三密を防

ぐことのほか、人権の配慮などを盛り込みました。毎朝、健康観察表に検温して記入、忘れた子は保健室で測ります。消毒もしていますが、教育が疲弊するくらい大変で、抗菌スプレーなどを活用しながらやっています。こまめな換気、子どものマスク着用はもちろんですが、なかなか授業の中で三密を避けることは難しい状況です。特に今年は学習指導要領が変わり、アクティブラーニング、話し合いの形式を増やそうという矢先でした。授業形態をどうするか、今一番悩ましいところです。

給食は、今まで机を付けて食べていましたが、全員前を向いて喋らず黙々と食べます。お掃除も拭き掃除はできず、掃き掃除だけです。7～8月は熱中症との闘いで、暑いときはマスクを外していいよとか、登下校中は外していいよとしていたのですが、子どもたちは一生懸命付けていて、可哀相に思ってしまうくらいでした。体育の授業の時は外しています。

行事もかなり縮小、6年生の修学旅行は中止となりました。中学校は2月に行くことになったのですが、小学校は宿泊を伴うキャンプなど、やはりリスクが高いということで中止となりました。運動会は先週土曜日に一色小、あとの3校の小学校は今週土曜日に行く予定です。ただ、こちらも午前中のみということで、保護者の人数を制限しての開催となります。

授業数が足りておらず、授業時間を確保するため、夏休みは短縮、冬休みも短縮が決まったところですが、臨時休校中は、教員が動画をホームページから見られるよう配信しました。ただ、全国的にもそうなのですが、オンライン環境が整っておらず、国のGIGAスクール構想が前倒しすることになりました。町でも10月には中学3年生に一人一台のタブレット配布が始まり、今年度中に小学校1年生から全ての子どもにタブレットが配布されます。これから大々的な臨時休校はないかと思いますが、オンライン授業が可能になりますので、それに合わせた研修、LAN環境の整備などに追われています。

都市部からの転入が多く、特に葉山小が多いと聞いています。

子どもの中には、学校が再開してから精神的に不安定な子どももいて、欠席や遅刻が多い状況です。大人も不安な中で、子どもの心のケアも必要と感じています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 児童館は、乳幼児も小学生も利用する施設なのですが、3月に学校が休校になってからは、学童のみの利用とさせていただきました。学童も、利用を自粛できる人には自粛をお願いしました。一時期、人との接触を80パーセント減らしましょうという話がありましたが、児童館の来館者は95パーセント減り、その中で、少ない学童を受け入れているという状況でした。今まで大勢で遊んでいたのが、学童に来て1人、2人しかおらず、毎日同じメンバーで過ごすことを職員も心配しましたが、その中でも楽しみを見つけて過ごしてくれました。6月に再開するのに合わせて学童の自粛を解いて、学童の来館が増えた後は、7月にかけて一般来館を受け入れるという方向になりました。一般来館のお子さんは、保護者の方が児童館を気遣って利用を控えてくれていたようです。利用者は例年の通常の3分の1以下です。午前中の乳幼児の受入れは再開しましたが、今までは使いたい玩具を使って、次に使う

方に渡していたのが、1人が使ったらそのまま消毒に回す箱に入れてもらったり、これまでと使い方が変わっています。午前中に来館する乳幼児のお母さんも恐る恐る来館する方が多く、児童館は広いのであまり密にはならないのですが、それでも電話で聞いてくるような保護者も多く、職員が玩具の消毒をしている様子などを見て少し安心してくれるとか、慎重な姿勢が見られます。

午後は学童中心で、学校から帰ってきたら手を洗い、宿題をして、おやつを食べるときは広い机に2人ずつで喋らないでとか、マスクを外すときはどこに置くとか、おやつを食べる前後は手洗いとか、生活にうまく順応してくれています。遊びはどうしても密になってしまうものですが、ドッジボールだったらボールの奪い合いにならないからやってもいいかなとか、考えてやっています。それでも、どこまで徹底しなくちゃいけないのか、子どもたちも考えて順応しようとしています。あまりにも徹底させようとする子どもにもストレスが大きくて、どこで間合いを取ろうというのが難しいです。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 保育園に通っていますが、とても厳しいです。体温計で一発アウトになって何度か帰されたことがあります。施設が広いので、スペース確保できているようですが、テーブルに2人、少し可哀相な気もするくらいです。今年は雨が多く、夏は暑かったため、施設が広いこともあって、外遊びが少なく、中での保育が多かった。今は送迎の際に園に入ることもできないので、中の様子が分からないし、保護者同士の情報交換もできないし、先生とお話する機会もない。新しい日常として、対面的な教室だったり、健診だったりをどうするか、これまで緊急避難的にやっていたものをどこまで緩めていくのか、というところですね。

やはり中の情報がほしいです、子どもたちがどう過ごしているのかを知りたいと思います。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 休校が決まるたびに分厚い課題が送られてくるのですが、しばらく開けられず、周りがやっていることを聞いて焦り出してやり始める子もいました。はじめは復習だったのが、だんだん予習になってくるんです。予習となると、教えなければ子どもは絶対にできなくて、さらにそれにマルを付けてくださいというのは、それはできませんとそのまま提出させていただきました。分散登校が始まった後は、子どもが3人いるので、登校時間もお昼も数段階。夏場のマスクもよく耐えたと思います。幸い3人きょうだいなので、会話して遊ぶこともできましたが、1人っ子だったら大変だと感じました。子どもは終わりを知りたがっているのに、それに答えられないのも心苦しく。冬休みも短縮となって、クリスマスでプレゼントもらった朝も登校しなければならない。よく耐えていると思いますが、子どもが頑張り慣れることも可哀相と感じています。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) メンタル面でのサポートが必須、システムとして動かしていかないといけないと感じています。休校中は、自分のペースで起床して勉強できるのが合っていたよう

なのですが、逆に学校が始まってからのほうが辛くなってしまって、学校全体が急がなければという雰囲気を感じ取ってしまったようです。子どものサポートだけではなく、親御さんもとても不安だと思うので、保護者に寄り添う活動のシステムを作っていけたらよいのではないかと思います。

(会長) 次の委員、お願いします。

(委員) 民生委員というのは、地域での子育てを見守っているのですが、活動が難しくなっています。民生委員は任期が3年間で、昨年12月に任期が新しくなったのですが、新任の方に対して、仕事の内容を説明することもできませんでした。赤ちゃん訪問の事業は、中止前は訪問せずに資料をポストに投函するなどしていましたが、抵抗がある保護者の方も多かったので、お母さんのお気持ちを考えて中止としました。来年2月に再開を予定していますが、新任の方に事業の説明をできていませんので、赤ちゃん訪問がどういう活動かということをお話してからということで、来年2月に再開できるかは分からない状況です。

困っているお母さんたちが地域の方に相談できるとか、地域のつながりがあればよいのですが、民生委員の今後の課題としては、普段からの付き合いを濃くして行って、非常事態で外に出られないときは地域でご家庭を見守る環境を作っていくことを進めていきたいと思っています。

(委員) 最後に一つ、お伝えしたいことがあります。最近、夫がリモート勤務で家にいることが増えたということで、生活が変わってしまったという声を聞きます。今までいなかった夫が家にいる、夫が会議をしているときは子どもを外に連れて行かないといけない、ということは葉山町でも起きていて、遠くの話題ではないので、ストレスを抱えている方がいるということをお頭に置いていただければと思います。

(会長) 皆様、貴重なご意見をありがとうございました。言い足りなかったということがあれば、事務局から配布された意見用紙に記入して事務局へ送っていただければと思います。ここで進行を事務局に戻します。

## (5) その他

(事務局) 今年度の会議はこれで終了となります。次回の開催は来年度ということで、その際は改めて日程調整させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。